

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取消しましたので公告します。

- 1 取消し処分の原因
- 建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等

商号	代表者氏名	所在地	廃業届出区分 全部・一部	許可番号		許可年月日			廃止した許可																				取消年月日			参考事項		
				年	番号	年	月	日	一般・特定	業種	年	月	日	法人成	代替わり	承継認可																		
グループ年輪屋エリアサービス	山田 吉郎	南魚沼市関9 3 2	全部	7	42039	7	8	19	一般	土と解																			8	6	5	○		
有限会社新成電機商会	遠藤 裕之	長岡市福島町5 6 2	全部	7	6916	7	5	23	一般	電																			8	6	2			
株式会社星野工業	三友 玲央	魚沼市中原6 5－1	一部	3	7527	4	2	14	特定	建																		8	6	2				
株式会社ナミデン	桑原 初正	南魚沼郡湯沢町大字湯沢2 2 5 8	一部	3	8535	3	6	14	一般	土水																		8	6	2				
株式会社サトウ産業	佐藤 明郎	上越市上名柄3 4 0－1	一部	7	10683	7	12	13	特定	と石																		8	6	2				
有限会社佐藤建築	佐藤 政一	長岡市釜沢町2 3 0－乙	全部	4	17285	4	10	13	一般	建大内																		8	6	2				
有限会社杵渕工務店	杵渕 春夫	長岡市上の原町1 2－1 9	全部	3	17396	4	1	31	一般	建																		8	6	2				
有限会社古川組	樋山 隆之	長岡市中之島5 6 5－7 7	一部	3	21170	3	7	27	一般	大タ筋																		8	6	2				
株式会社小池量内外装	小池 昌和	新潟市東区南紫竹1－1 1－1	一部	7	22736	7	7	31	一般	建大																		8	6	2				
株式会社永井住建	永井 千義	上越市下門前2 3 2 3	全部	3	25686	3	9	1	一般	建																		8	6	2				
進和電設株式会社	市川 司	魚沼市小出島8 9 7－7	一部	3	27623	3	7	31	一般	と																		8	6	2				
有限会社丸山設備	丸山 和男	妙高市東陽町3－3 4	全部	4	38989	4	11	28	一般	管																		8	6	2				
有限会社最南	樋口 孝行	新潟市中央区高志1－3－6	全部	6	39682	6	8	17	一般	建																		8	6	2				
二瓶建築	二瓶 文一	東蒲原郡阿賀町綱木1 4 0 8－1	全部	3	40343	3	4	10	一般	建																		8	6	2				
有限会社みつば	菅原 良彦	村上市杉平1 7 3	全部	5	41189	5	4	18	一般	と																		8	6	2				
株式会社創作四季	小林 洋一	長岡市大荒戸町1 3 1 5－1	全部	3	43910	3	10	14	一般	土と石銅舗しゅ園水																		8	6	2				
アルファ建設株式会社	大島 一久	新潟市江南区泉町1－3－3 4	一部	7	44756	7	5	26	特定	園																		8	6	2				
有限会社オオタエンジニアリング	太田 文徳	上越市吉川区竹直7 9 6－1	全部	7	44869	7	10	20	一般	機																		8	6	2				
有限会社中野建設	中野 直樹	阿賀野市駒林1 1 4 7	全部	7	941	7	6	8	一般	土と管舗水																		8	6	17				
株式会社荒井建設	荒井 記義	見附市堀溝町1 2 9 5	一部	3	5521	3	10	26	特定	大と石銅舗しゅ塗内具水																		8	6	17				

[illegible]